

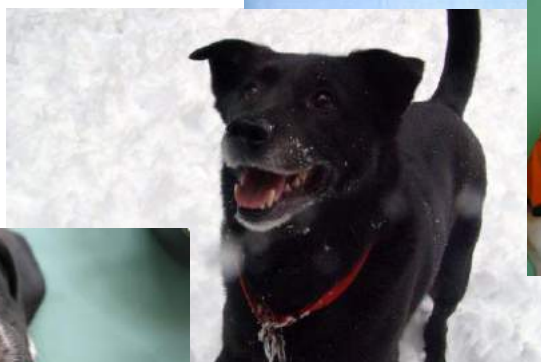
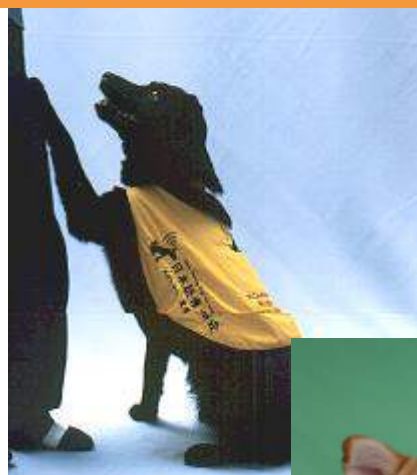
マンガと解説で知る

聴覚障がい者の心と生活を支える聴導犬

総解説

「人生で、もっとも幸せ」 聴導犬と出会うために

注目の役割 リスク・コミュニケーターから、あなたに合った育成団体選び、
ユーザーになるための申込方法、認定試験とその後の義務



企画&文:有馬もと / マンガ:上原麻実 / 監修:有馬もと
発行:厚生労働大臣指定法人 社会福祉法人日本聴導犬協会
協力:日本補助犬研究所(日本聴導犬協会内 附属団体)

©日本聴導犬協会 無断転載・転用禁止

この解説書は、聴覚障がい者福祉を目的に独立行政法人福祉医療機構のご助成によって制作されました。

会長からの「挨拶」

お伝えしたい。新しい役割
「リスク・コミュニケーション」

厚生労働大臣指定法人

社会福祉法人 日本聴導犬協会

会長 有馬もと

みなさま、はじめまして。会長の有馬もとと申します。今回、今願のまんがと解説で知る聴覚障がい者の心と生活を支える「聴導犬」を上手にできました。聴導犬の目的や、育成団体選び、申込み、訓練、認定試験とその後ユーザーの義務」など聴導犬の総解説になります。その中で、特にお伝えしたかったのが、聴導犬の新しい役割「リスク・コミュニケーション」です。（福日本聴導犬協会の一九九六年の創設以来、ユーザー希望の方にとつて、わかりやすく楽しい聴導犬についての解説書を創らせていただきました）

願ひ続けてまいりました。

創設から十年目の今年

独立行政法人 福祉医療機構様からの

助成金を頂くことができました。この

助成金で、聴導犬普及のための講演会

と資料創り、そして講演会を利用して

聴覚障がい者三五〇名の方のアンケ

ート調査（十頁）を実施。今回の

講演会やアンケート結果を元に、

非障がい者の理想ではなく、聴覚障

がい者の現実に合わせて」

聴導犬普及事業を継続していくた

めに役立てたいと、願っております。

おかげさまで、二〇〇六年度の

講演会は、ご依頼をいただいた山形県

から沖繩県まで、十六箇所での講演会

とアンケート調査をさせていただきました

ました。ご協力を頂きました聴覚障

がい者関連団体様に、この場をお借り

して厚く御礼を申し上げます。

聴導犬は、盲導犬に比べ、名前さえ

ご存じない方が多い身体障害者補助犬

（以下、補助犬と呼ぶ）です。

二〇〇二年十月に施行された身体

障害者補助犬法により、聴覚障がい

の方の生活の補助のために、法で定め

た特別な訓練を受け、認定試験に合格

した犬だけが「聴導犬」と呼ばれるこ

とになります。

■災害が多い時代だからこそ

聴導犬の仕事の中で、最も期待され

るのが、聴覚障がい者の方の命を守

る役割です。各種警報や、人の呼び

声、赤ちゃんや幼児の泣き声などをし

らせ、ユーザーだけでなく家族を安全

に保ちます。さらに、聴導犬に課せら

れているリスク・コミュニケーション（危機時

の意旨伝達役という役割があります。

外見に障がいが見えない「聴覚障

がい」を周囲に伝え、災害時の手助け

の必要性があることを気づかせる

役割です。

災害や事故が多発する今だからこそ

聴導犬のリスク・コミュニケーションとし

ての役割を、広く社会のみなさまに「

理解していただきたく、一人でも多くの

聴覚障がい者の方に聴導犬を貸与さ

せていただきたいと願っております。

●

この場をお借りして謝辞を申し上げます。

当協会を支えてくださる多く

のご支援者のお力添えに、深く感謝申

上げます。

また、すばらしい漫画を聴導犬ユ

ーザーの立場で描かれました上原様

聴覚障がいについて監修をしてくだ

さいました榎橋聡子耳鼻咽喉科医師、

絶えず協会を温かく見守りてくださ

います 日本補助犬研究所の 所長・

森本尚武氏に御礼を申し上げます。

内輪の話になってしましますが、協会

ボランテイさんとスタッフの精進には

感謝するばかりです。お疲れ様でした。



マンガと解説で知る
「聴覚障がい者の心と生活を
支える聴導犬」
総解説
「人生で、もっとも幸せ」
～聴導犬と出会うために～

編集長：有馬もと
編集主任：MAYUMI
編集：松下恵美子
アシスタント：矢澤昌子、藤田勝子、
村澤久実子、増田千恵子

企画と文：有馬もと
マンガ：上原麻実
写真：MAYUMI
イラスト：松下恵美子

発行：(福)日本聴導犬協会
協力：日本補助犬研究所

この解説書は、独立行政法人 福祉
医療機構のご助成によって制作され
ました。謹んで御礼を申し上げます。

すべての著作権は(福)日本聴導犬
協会に帰属します。無断での転用・
転載は禁じられています。

目次

表 2.....	(福)日本聴導犬協会 会長からのご挨拶 お伝えしたい 新しい役割「リスク・コミュニケーター」
02.....	【はじめに】補助犬の中で求められる聴導犬の役割 聴導犬って何？ / 聴導犬が増えない理由 / 命を守る / 災害時の新 しい役割
04.....	【補助犬先進国 米国人ユーザーからの応援メッセージ】 聴導犬を得るのは、人生の中でもっとも幸せなこと(ジル・エクスボジット) 聴導犬選びで大事なのは自主選択、自己決定です(ジャニス・ジャスティス)
05.....	【マンガ】耳の不自由な方の命を守る「リスク・コミュニケーター聴導犬まつ君！」 きっかけ / 聞こえない訳
10.....	【解説1】聴覚障がいとは 聴覚障がいの原因と 350 人の聴導犬へのニーズ 中途失聴者・難聴者・ろう者 / 聴覚障がいの主な原因 / 問題はコミ ュニケーション不足 / 聴導犬への期待もさまざま
12.....	【マンガ】聴導犬って何？
14.....	【解説2】聴導犬の仕事 期待される新しい役割「リスク・コミュニケーター」 どこにいても安心できる / ユーザーには義務がある / 期待のリスク・ コミュニケーター
16.....	【マンガ】育成団体の選びかた / 申し込む / 行政 / 自宅訪問
22.....	【解説3】育成団体の選び方 ユーザーの適性と申請書・審査のプロセス 申請のステップ / 育成団体を選ぶポイント / 審査に必要な書類と手 順 / 補助犬ユーザーに関するスタンダード
24.....	【マンガ】聴導犬になるまで / 滞在訓練 / 自宅訓練
30.....	【解説4】聴導犬になるまで 子犬選びから認定試験とその後の義務 動物福祉も担う / 補助犬としての訓練 / ゴールは障がい者の方の伴 侶 / 適性試験で残る子犬は半数以下 / ユーザーとの合同訓練 / 3 ヶ月以上の自宅訓練
32.....	【マンガ】認定試験
34.....	【解説5】認定試験の目的と専門家のチェックポイント 認定委員のチェックポイント / 試験内容は5つに分かれている
36.....	【マンガ】認定後の問題点 / 聴導犬に会ったら？ / ユーザーの 義務 / 補助犬同伴拒否に対して
44.....	【解説6】認定後 啓蒙のための努力とユーザーの義務 認定証の携帯と表示 / 健康チェックを万全に / ユーザーによる日々の手 入れ / 同伴の際の必需品 / 報告の義務 / あたたくい受け入れのために
46.....	【マンガ】補助犬を知ろう
48.....	【解説7】アフターケア 貸与後のアフターケアと自律のためのロビーイング
50.....	【マンガ】ユーザーの変化(就職) / リスク・コミュニケーション
55.....	【聴導犬ユーザーと家族からのメッセージ】 もりちゃんは私の伴侶です(宝田芳江) / 一緒ならどこにでも行ける (岸本淑子) / 共感できる家族のような関係(岸本典子)
59.....	聴導犬希望者からの Q & A
62.....	日本聴導犬協会 関連図書一覧
63.....	日本補助犬研究所 調査研究資料一覧
64.....	聴導犬訓練事業者一覧
65.....	「補助犬相談会」のおしらせ



厚生労働大臣指定法人
社会福祉法人 日本聴導犬協会

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 3200
TEL: 0265-85-4615 & 5290 FAX 専用: 0265-85-5088
E-mail: inf@hearingdog.or.jp http://www.hearingdog.or.jp

はじめに

補助犬の中で 求められる聴導犬の役割

「県営住宅に住めますか？」

「職場に入れないのでは？」

聴導犬への「質問をたくさん頂

きます（質問集は六〇頁に掲載）。

聴導犬って何？

聴導犬は、県営住宅にも職場に

も、映画館にも同伴できます。

二〇〇二年十月から、身体障害者

補助犬法（以下・補助犬法）が一年間

をかけて施行されました。これによ

りペット犬扱いだった聴導犬、介助

犬も、公的な施設や乗り物への同伴

が認められました。

でも、補助犬法について知る方が

少ないので、聴導犬についての丁寧

な説明は常に必要です。ユーザーは、

身体障害者補助犬（以下・補助犬）

同伴の権利を得られると共に、説明

の義務や公的な場での管理もきちん

としくなくてはなりません。

聴導犬を含む補助犬はペット犬で

はありません。国が定めた適性チエツ

クや訓練方法が施され、各々ユーザ

ーの障がいを補助する特別な訓練を

された犬たちなのです。

目の不自由な方の歩行を安全に保

つ盲導犬。耳の不自由な方に音をしら

せる聴導犬。肢体障がい者の生活の

補助をする介助犬の三種類の犬を

「補助犬」と総称し、国際的には「ア

シスタンス・ドッグ」と呼びます。

二〇〇六年十二月現在の日本での

補助犬数は、盲導犬で九五二頭が

活動。聴導犬は十二頭。介助犬は三

五頭が認定されました。この三種類

の補助犬のうち、聴導犬は最も認知度

が低くユーザーへの貸与頭数も少な

い補助犬なのです。なぜでしょう？

聴導犬が増えない理由

一番の理由は、聴覚障がい者の方

からの申込みが少ないからです。

理由のいくつかを挙げてい

「聴導犬は高い」

「働きが不明」「いなくても歩ける」

「どこに頼めばいいか、わからない」

「高い」といっつのは、聴導犬の訓練を

日本で始めた一九八一年ころは、

聴導犬の訓練費用として三〇〇八〇

万円を請求することがありました。

そのために、初期の頃に聴導犬に

関心を持たれた聴覚障がい者の方

ほど「聴導犬は高い」と思われ、貸与

無料」という情報までも読まれない

傾向があるようです。



また「音をおしえる」という聴導犬

の仕事は聴覚障がいの方だけにな

く、非障がい者にも想像しにくく、い

なくても歩ける」と回答された方は、

盲導犬の仕事と混同されているせい

なのでしよう。そして、インターネ

ットができない方の場合、聴導犬を

どのように、どこで探せばいいか、

わからない方も多いのです。

命を守る役割

詳しくは二頁で述べますが、ここ

で簡単に説明すると、聴導犬の

仕事は、聴覚障がい者に生活で必要

な音を、前足でタッチしておしえ

音源まで導きます。たとえば、ドア

ベルの音でドアの所まで導きます。

ファックスの受信音、料理タイマー、

笛吹きやかんななどの音を知らせます。

音を知らせる福祉機器は様々あり

ますが、聴導犬は犬が人を意識し、

必要時にはユーザーを探し、前足で

タッチして音を知らせます。

災害時の新しい役割

これまであまり注目されてこなか

った聴導犬の働きに、リスク・コミ

ュニケーターがあります。ほとんど

の警報機が音声によるため、聴覚障

がい者には活用できず、大きな不安

…リスク・コミュニケーションとは?…



シヨンと呼ばれます。を育む過程がリスク・コミュニケーションによって解決策が練られますが、その工程で、当事者同士での相互信頼を育む過程がリスク・コミュニケーションと呼ばれます。

になっていきます。聴導犬はユーザーにとって、非障がい者とのコミュニケーションの仲介役といわれ、災害や事故時にユーザーと社会をつなぐリスク・コミュニケーション（危機時意思伝達役）の役割を期待されています。語源となるリスク・コミュニケーションとは、危機対策のために行政だけでなく地域住民や団体などの「情報やアイデア」の話し合い

身体障害者補助犬法成立後の盲導犬・聴導犬・介助犬

障害 (補助犬)	視覚障害 (盲導犬)	聴覚障害 (聴導犬)	肢体障害 (介助犬)
仕事内容	「歩行を安全に保つ」障害物(木の枝や工事用立て札など)をよける。曲がり角や段差で立ち止まる	「生活でユーザーの必要な音を知らせる」ドアチャイム、お湯が沸いたやかんだなどの生活音を聞き分け、音源に導いたり、時には警報音を知らせ、逃げ遅れの危険を回避させる。リスク・コミュニケーションとしての働き	「日常生活の介助」ドアの開閉、物の拾う&受け渡し、衣類の着脱の補助、体位の変換、歩行の支え、スイッチのオン&オフ、緊急時のライフライン等の操作
育成団体数	9団体	19団体 (H17年9月現在)	22団体 (H17年9月現在)
実働数	約952頭 (H18年3月現在)	約12頭 (H18年12月現在) これまでに35~36頭	約35頭 (H18年12月現在)
認定団体に関する規定	当面は国家公安委員会が指定する育成団体(各訓練所が認定を行なう=自認制度)	厚生労働大臣が指定する社会福祉法人か公益法人が認定する(2003年4月~)	厚生労働大臣が指定する社会福祉法人か公益法人が認定する(2003年4月~)
主な使用者団体	全日本盲導犬使用者の会など	全日本聴導犬ユーザーの会 聴導犬使用者タッチの会など	日本介助犬使用者の会 全日本補助犬ユーザーの会など
訓練犬の種類	本来ユーザーの身長や歩幅によって決まる。大型犬(ラブラドル・リトリバー、ゴールデン・リトリバーなど)から、中型犬(オーストラリアン・シェパード等)	ユーザーの希望によって、大型から小型まで多種多様。国際的にも雑種犬が中心。保健所などで処分される犬から適性をみて選ばれる。	ユーザーの身体能力によって決まる。大型犬(ラブラドル・リトリバー、ゴールデン・リトリバーなど)から小型犬(パピヨン、ヨークシャーテリアなど)多種多様。
命令	声による命令が主。ゴー(進め)、ストップ(止まれ)、ライト・レフト(右・左)など、20種類	ユーザーが声を出せない方も多く、命令は言葉よりも動作や手話によって行なわれる。人の命令ではなく、犬自体の自主的な労働意欲に任せられる。	協会によって異なるが声による命令が主。テイク(物を取れ、持って来い)、ラップ(ひざの上に)、ステイ(ここで待て)、タグ(引っ張れ)など約50種類
訓練犬の適性	ユーザーの歩くスピードや歩幅に合わせた体高の犬。従順な性格で社会性が高い。	落ち着きがあり、温厚。社会性が高く、従順だが、労働意欲の高い犬。必要な音に敏感で、雑音に鈍感。	従順で温厚。好奇心が旺盛で、社会性が高く、作業の能力が高い。体高、体長は問わない

聴導犬は、この話し合いの中で、外見に障がいがあるユーザーの存在を近隣に伝え、危機のための話し合いや対策会議において「障がい」への考慮が必須なことに気づかせる「意思の伝達役」を担います。

また、言葉ではなく、ユーザーに寄り添う聴導犬の存在によって、避難場所への誘導や配給についての情報を伝える必要性を周囲に気づかせる役割もします。聴導犬は、障がい者

コミュニケーションの仲介役となり、特に災害の前後で、思いやりの環境や助け合いのシステムを生む「意思伝達役」「情報の仲介役」を担いながら、ユーザーの命を守る補助犬なのです。

「誰かに頼らなくてもいい、新しい自分が見つかるはず」

聴導犬を得るのは、
人生の中でもっとも幸せなこと

ジル・エクスポジット

(IAADP 理事)

聴導犬ウリアと暮らし始めて6年目です。ウリアと暮らす前、家族は何の音がなり始めたか、私に伝えなければなりません。退職し、一人で過ごすようになっていたので、電話やドアベルがなれば、ドアまで出ていけるように促し、夕食を作るときにはガス台のタイマーや電子レンジの終了音をおしえ、火事の際には警報音を聞き緊急事態をしらせるなど、私の手助けをしてくれる、誰かが必要でした。

その「誰」かを「聴導犬」にしようと決めた時、全米中の育成団体をインターネットで調べました。

団体の説明書を読み、じかに各団体に質問もしました。何ヶ月間もの調査後に CCI (ケーナイン・コンパニオン・フォー・インディペンデント: カリフォルニア州) を見つけました。私が住むカンザス州からはとても遠い場所でしたが、良い聴導犬を得られるなら、ためらいはありませんでした。

申込みから長い手続きをしなくてはならず、ウリアとの合同訓練に入るまでに1年以上かかりました。でも、聴導犬が必要だったので喜んで行いました。訓練も大変でしたが、私自身でウリアの訓練ができるように CCI で教われたのは幸せです。今も、私はウリアの訓練を続けています。「聴導犬を得るのは、人生の中でもっとも素晴らしく幸せなこと」。

だからこそ、自分で調べ、他の人と話をする。そして、様々な育成団体があることを知った上で、自分自身に一番合う育成団体を選び、決定するのがとても大切なプロセスなのです。聴導犬の貸与を通して「自身での選択」「決定の能力」を身につけさせることが、重要です。だからこそ、補助犬に関する決定は障がい者に一任しなくてはなりません。

障がい者は「決定する能力」を持っているのですから。



聴導犬選びで大事ななのは、
自主選択、自己決定です

ジャニス・ジャスティス

(ドッグズ・フォー・ザ・デフ理事)



聴導犬のケイジュンが来て、10 年になります。今の幸せは、育成団体と大いに関係があるのです。

38 歳のとき、薬のために一夜にして聴力を失い、数年間、とても落ち込みました。自分の世話もままならない、悲惨な状況

でした。以前の生活にかえるために、聴導犬を選び、育成団体を探しました。

幸運だったのは「ドッグズ・フォー・ザ・デフ (DFD)」と出会えたことです。ここは他の団体とは違いました。第一に、彼らは耳の不自由な人が経験する問題に精通し、私が乗り越えようとしていた問題と共に、私を受入れてくれました。スタッフは私をサポートし、勇気づけました。まるで私の第二の家族のように DFD から感じさせてもらえることが、当時の私にはものすごく必要だったのです。

第二に、スタッフは聴導犬についてよく理解していました。私が、ユーザーに適した人材かどうか、スタッフが面接し、補助犬に対する責任や訓練内容を理解させてくれました。適度でちょうどよい大きさ、活動力、私のニーズに合う完璧な聴導犬を見つけてくれました。たいしたものです。

もし、自分で選んだ団体に行けなかったら、成功しなかったでしょう。補助犬は、単なる機械ではなく「私の耳」であり、ある意味で私の「人生の一部」になっています。補助具をはるかに超えるものです。

補助犬の選択で、決定的に重要なのは、自己決定、自主選択です。これが障がい者に「権利を与える」基盤です。「自己選択できた」と感じなければ (補助犬との) 力強いパートナー・シップを築けません。

ユーザーである私が、ケイジュンにしてもらうべき聴導作業をすべてうまくやってもらえる関係になれたかどうかは、どんな育成団体に関われるかどうかにかかっているのです。

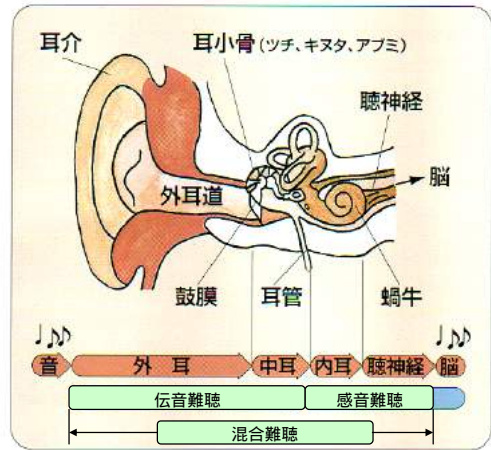
解説・聴覚障がいとは・・・
障がいの原因と
三三〇人の聴導犬へのニーズ

聞こえの能力に障がいのある状態を「聴覚障がい」といい、聞こえの不自由な人を「聴覚障がい者」といいます。聴覚障がいの最大のもは難聴ですが、その他に音の歪み、耳の閉塞感、耳鳴りなどがあります。

中途失聴者 難聴者 3つ者
 聴覚障がいの原因や種類、そして

て、聞こえの程度が様々なために、分類、あるいは定義するのは難しいといわれます。

中途失聴者とは、音声言語を獲得した後に聴覚を失った方で、ほとんどの方が話せません。難聴者とは、下表の身体障がい者障がい程度等級表で分けられるような、聞こえの能力に障がいがある方で、聞こえのレベルはさまざまです。

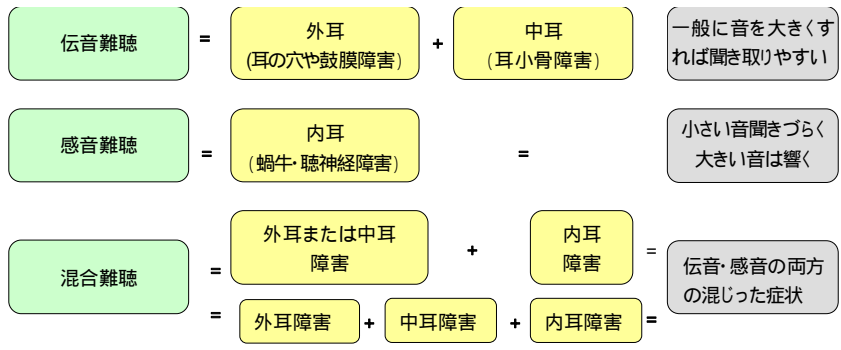


総合カタログRIONET より出典

ろう者とは、両耳の聴力レベルが各々百以上の難聴の方をいいます。

聴覚障がいの主な原因

聴覚障がいは、外耳道や中耳で音の伝道がささぎられるものや、内耳や聴神経、脳の神経路や聴覚野がダメージを受けた場合に起こります。聴覚障がいの種類には、障がいのある部位により、伝音難聴（外耳、中耳の障がい）、感音難聴（内耳、聴神経）、脳の障がい、混合難聴（伝音難聴、感音難聴の混合）に分類されます。



機能別難聴の種類

障がいになった時期により、先天性後天性に分類され、「先天性な障がい」としては遺伝的要因、妊娠中のウイルス感染など、「後天性」では薬の副作用、怪我や病気、騒音でのダメージ、高齢化によるものなどが挙げられます。

級別	聴覚障がい
1級	
2級	両耳の聴力レベルがそれぞれ 100 デシベル以上のもの（両耳全ろう）
3級	両耳の聴力レベルが 90 デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解しえないもの）
4級	1. 両耳の聴力レベルが 80 デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声を理解しえないもの） 2. 両耳による普通話声の最良の話音明瞭度が 50% 以下のもの
5級	
6級	1. 両耳の聴力レベルが 70 デシベル以上のもの（40 センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解しえないもの） 2. 1 側耳の聴力レベルが 90 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上のもの

身体障がい者障がい程度等級表（聴覚障がい）

聞こえの度合いは、オージオメーター（純音聴力検査装置）で検査され、低音から高音までの音域別に測定し、障害程度等級表に基づいて身体障害者手帳が交付されます。

手帳交付をされている人は約三六万人です。しかし、聴力が衰えた高齢者や「会話に、やや不便を感じる」（四〇～七〇デシベル程度）身体障害者手帳が交付されない軽度の方を含めると全体で約六〇〇万人ともいわれます。

問題は、「コミュニケーション不足 聴覚障がい」は「情報障がい」コミュニケーション障がいは「情報障がい」コミュニケーション障がいとどう違うか？

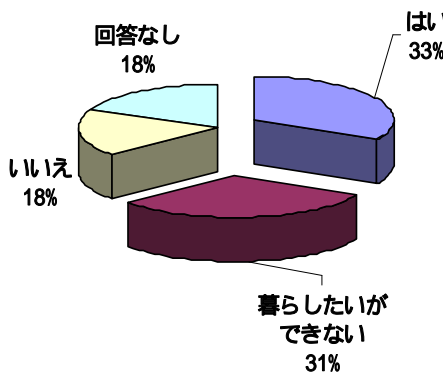
コミュニケーション障がいとは、コミュニケーション障がいとどう違うか？

ではなく、命に関わる危険に合うことも多いのです。

意思の伝達方法として、手話や筆談などがあります。でも、非障がい者とのコミュニケーションでは、お互いに誤解してしまったり、理解が難しい場合も起こります。

同じ聴覚障がいでも、その人の聴力を失った年齢、聴力レベル、読唇力、発語力、教育歴や家庭環境、その他、めまいなどの合併症により、生活での問題も異なります。

聴導犬と暮らしてみたいですか？

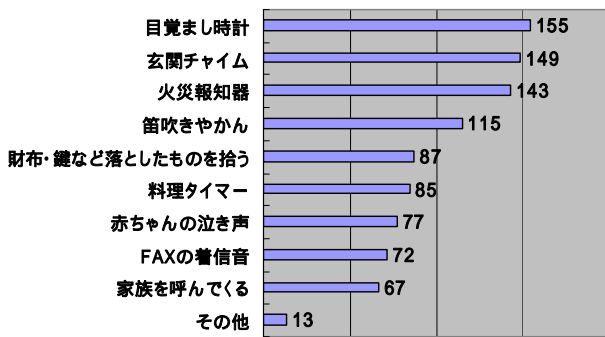


聴導犬への期待もさまざま
（福）日本聴導犬協会では「ユーザーからの聴導犬への期待」について、二〇〇〇年から継続的な調査を行っています。

第一回の調査では「聴導犬に最もおしえて欲しい音」は「警報機」でしたが、今回は「目覚まし時計」「玄関チャイム」など、生活に密着した音に変わりました。

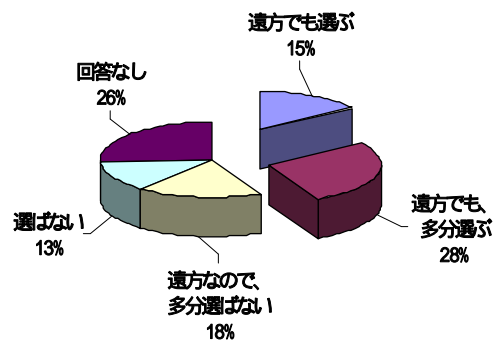
これは、調査した方たちの年代や生活スタイルによっても、差が出てきます。

聴導犬にしてほしい仕事はなんですか？



聴覚障がい者二五〇人の聴導犬へのニーズ
日本聴導犬協会（二〇〇七年調べ）より

評判のよい育成団体でしたら遠方でも選びますか？



たと考えられますが、ポイント的には差はほとんどありませんでした。ただ、一生に一度出会うかどうかかわからない警報機が、やはり上位にあることに注目すべきでしょう。警報音は、ほとんどが音声に頼るため、聴覚障がいの方には使えません。災害の多発する現在では、どうやってリスクを回避するかが課題です。そのリスク対策に、聴導犬の働きが期待されているといえるでしょう。

解説・聴導犬の仕事
期待される新しい役割
リスク・コミュニケーター

主人公・はな子さんの漫画を読んで、読者の方の中には「同じ。同じ。わかる。わかる」

うなずく方も多いではありませんか？ 耳の不自由な方の生活では聴覚に頼れないために、実はさまざまな危険があるのです。

でも、同じく安心できる補聴器をしている。または、人工内耳なので必要ないという方も、夏には汗のために、はずす時間も長くなる傾向があります。聴導犬は、生活に必要な音を耳の不自由な方に知らせる補助犬です。

最も期待されるのは、人が眠っている時に何か集中していようと音に気づき、ユーザーやその家族の命を守る働きです。おしえる音は、育成団体によって異なります。日本

聴導犬協会では聴導犬に八つの音をおしえる訓練をしています。たとえば、ドアベルがなると、ユーザーの体に前足や鼻先でタッチしておしえます。そのタッチに気づいてユーザーさんが「何？」と聞くと、ドアの所まで導いて「人が来たよ」とおしえます。



これなら、宅急便や速達を受け取りそこなうこともないですね。その

ほかファックスの受信音や、料理タイマーなどで、音源に導きます。ある耳の不自由な方ばかりの家族で、たまたま鍵を忘れたお父さんが、夜遅くに帰宅しました。すでに家族は寝ていたので、携帯電話のメールも役にたたず、何度もドアベルを押ししたり、ファックスをコンビニから流しても家に入れず困ったそうです。そんな時に、もしも聴導犬がいればファックスでも、ドアベルやノックでも、携帯電話の着信音でもきちんと知らせるので安心です。

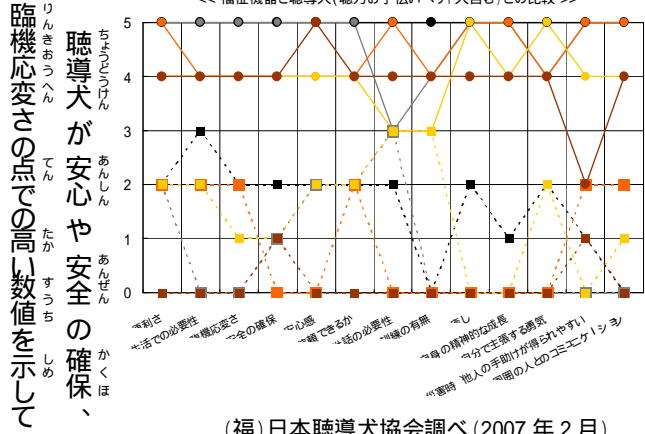
たとえば目ざまし時計の音では、身体の上に前足をかけて起こしてくれます。起きなければ、顔をなめたり、体の上に乗ったり、聴導犬が工夫し続けるので寝坊もなくなりました。赤ちゃんの泣き声、幼児の呼び声、警報機の警報音など、聴導犬が人を常に意識し、寝ていても離れていてもおしえてくれるので、「まるで家族と一緒にいるように」、どんな時

でも安心。こんなにリラックスできると思わなかった」という方もいるほごです。ユーザーには、義務がある聴導犬のユーザーになるためには事前審査があります。

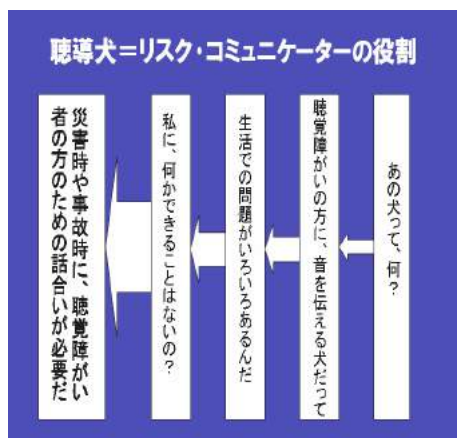
そのために、聴力、身体能力、コミュニケーション力、犬の管理能力に関する書類提出や面接を受けなくてはなりません。候補犬との二週間の合同訓練、自宅での訓練、認定試験もあります。

試験後も、ご自身の社会参加のために同伴拒否をする店や施設側に聴導犬について説明する義務もあります。ご存知のように、聴導犬は生き物です。病気になったり、死ぬこともあります。多くのものをもたらしてくれるパートナーだけに、ユーザーにとって精神的に負担になる経験も起こります。しかし補助犬先進国の米国(約五千

「ユーザーの聴導犬を希望した理由は、聴導犬に最も期待されるのが聴覚障がい者の方の命を守る役割です。ある程度、臨機応変さの点で高い数値を示しているのがわかりますね。」



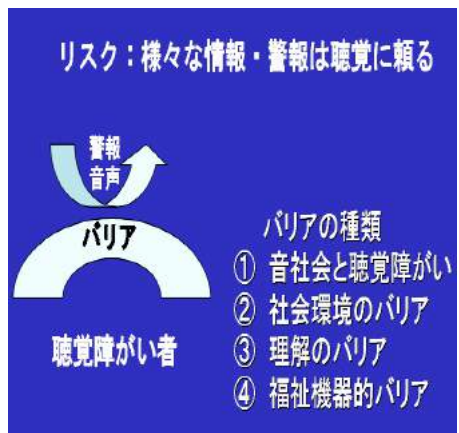
「頭上(イギリス)や英国(約二百頭)で聴導犬の二十分が高いのはなぜでしょうか?」
 左の図を見まじゅう。聴導犬や「ソート」の聴力お手伝い犬と一年以上暮らし比較図です。点線は福祉機器を表し、実線が聴導犬を表します。」



「主人が夜勤の時に、マンションでボヤが起きました。小さな子供も私も熟睡していて、翌朝、近所に住む母に言われるまで知りませんでした。私に子供たちが守れるのかしらと、不安になりました」
 聴導犬は、各種警報音や人の呼ぶ声、赤ちゃんや幼児の泣き声などをしらせ、ユーザーだけでなく家族の命も守ります。他人に頼らず、安全を確保できるのです。」

期待のリスク・コミュニケーター
 災害が多発する現在だからこそ、聴導犬の役割として新たに期待されるのはリスクコミュニケーター(危機時

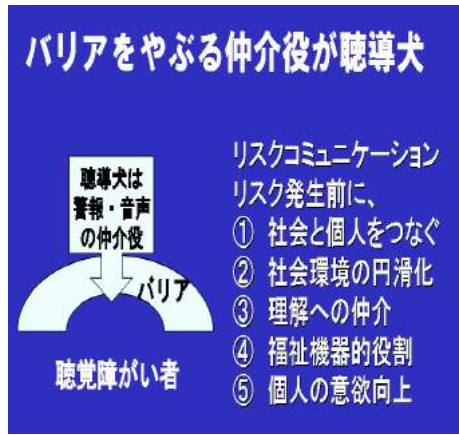
の意思伝達役)です。ある講演中に中途失聴者です。障がい表れないために周囲になかなか理解してもらえません。事故や災害時には、聴覚障がいの配慮ある手助けが必要です。いちいち、自分からはお願いしにくいですが、聴導犬が私に代わって伝達してくれらたら、ありがたいです」と、発言がありました。」



「その過程で、聴導犬の存在そのもの、相互の信頼関係を築く取り組みです。」

「その過程で、聴導犬の存在そのもの、相互の信頼関係を築く取り組みです。」

「すでに説明しましたが、リスクコミュニケーションは、災害や事故などの危機管理のために、事前に当事者同士での情報の交換を行う過程から、相互の信頼関係を築く取り組みです。」



「聴導犬は、災害や事故などの危機管理のために、事前に当事者同士での情報の交換を行う過程から、相互の信頼関係を築く取り組みです。」

「障がいについてのひとつの情報として危機対策への改善につながるはずですが、またあるユーザーからは、新幹線の中で、車掌が聴導犬を見て急に紙に東京駅に「時に着きます。お手伝いしましよつか?」と書いてくれました。今まで一度もそんな配慮を受けたことがありませんでしたので、聴導犬はすごいなと思いました」

「外先の駅や施設内でも、聴導犬が同伴されれば、聴覚障がい者への手助けの必要性を、周囲の人々に気づかせる意思の伝達役「リスクコミュニケーター」の働きも、大きく期待されています。」

解説・育成団体の選び方

ユーザーの適性と 申請書・審査のプロセス

日本聴導大協会では二〇〇二年から介助犬育成を開始。中型から小型犬(十キロ台)を育成するので「大型犬の介助犬がほしい」といつか要望があれば、他団体の情報をお伝えます。でも、必ず自分で調べて決めるよう勧めます。

さまざまな申請のステップ
「聴導犬、補助犬がほしい」「と思った時、これまでの希望者はどう申請されたのが聞いてみました。」「各々育成団体に直に聞いてみた」「県庁の障害福祉課に連絡した」「他の補助犬ユーザーに相談した」いろいろです。何箇所かの自治体では、障がい者保護「のために、指定リハビリテーションセンターへの相談・審査・判定を義務づけています。」「このように地域によって、申請の

手順は様々です。四頁で紹介したジャンルやジャンスは、経験から多数の育成団体を自分で調べ、訪問し、決めることを勧めています。世界最大の補助犬ユーザーが加盟する国際補助犬パートナーズ協会の会長エド・エイムズも障がい者権利として、すべての選択において「どつやっ決めてるか、どこに相談すべきかは障がい者が決めるべきと提唱します。

育成団体を選ぶポイント

育成団体選びのポイントを九頁で「説明しました。一番は「みなさんの質問にきちんと答える姿勢と知識経験がある」団体がどつかです。質問への受け答えも「横柄」だったり「頭ごなし」とか「専門家きどり」の団体は、今後の対話が期待できません。また、審査の段階で、面接日や審査内容をハッキリ伝達する(インフォームド・コンセント)も不可欠です。聴導犬、介助犬など補助犬の暮らしは、十数年続きます。

その間、問題は、さまざま起こります。そのたびに、育成団体に相談し助言を受ける必要があります。細かな説明を嫌がるような団体では、将来が思いやられます。

だからこそ、自分で調べ、選び、自己決定することこそが補助犬との生活で心地よく、自分の生活に多くのものを期待できるかどうかのポイントになります。自分の人生です。他人任せにできません。

要注意は「無料貸与」とつたいながら、犬の購入費用とか、訓練士の諸経費について請求する団体です。一度会った程度で、障がいへの医学的な審査、生活面や環境、家族構成などの細かな質問もなく「ユーザーになれます」と、即断するような育成団体では、先が心配です。希望者への書類審査や面接なども義務づけています。希望者のユーザーとしての適性をみる上で、その方の補助犬の健康管理や行動の管理能力

も問われます。補助犬法をよく理解していて、きちんと社会に説明できる育成団体を選びましょう。審査で必要な書類と手順
「希望すれば、誰でももらえるんだ」と、簡単に考えていた方もいらっしゃると思います。補助犬希望者が育成団体を選ぶように、希望者にも事前審査があります。はな予さんも「提出書類を整えるのは大変だ」と言っていましたね。各団体に提出書は異なります。ここで、日本聴導大協会

の例を見てみましょう。
・医学的な面から聴導犬の必要性を審査する
「聴力診断書」「健康診断書」の提出・・・「聴力」「他の障がい」「耳鳴りや平衡感覚」「コミニケーション力」「既往症」など医学的な診断を元にした聴導犬の必要性が審査されます。重複障がいをお持ちの場合は、理学療法士など

の例を見てみましょう。
・医学的な面から聴導犬の必要性を審査する
「聴力診断書」「健康診断書」の提出・・・「聴力」「他の障がい」「耳鳴りや平衡感覚」「コミニケーション力」「既往症」など医学的な診断を元にした聴導犬の必要性が審査されます。重複障がいをお持ちの場合は、理学療法士など

と共に、聴導犬とは別の介助作業を

加えていきます。また、既往症がある方は、訓練上の注意点や工夫の検討も必要になります。「コミュニケーション力」は訓練成果に関するもので、審査の大きなポイントにもなります。

：ユーザーとしての身体的・心理的な適性審査 本人の作文「聴導犬に何を求めるのか?」の提出 面接による「生活スタイル」「関心事・趣味」「集中力とコミュニケーション力」のチェックがされます。作文では、聴導犬に何を求めるか(ゴール)がはっきりと決まっているかどうかがみられます。ゴールにより、訓練内容の調整や希望者が訓練継続できるかどうか、判断できます。年齢や性別、日常生活のスタイル、スポーツや趣味の会への参加と聴導犬訓練への兼ね合いなど、この段階ではユーザーとしての適性ととも、希望者にふさわしい候補犬の大きさ、運動量、気質の検討も行います。

：ユーザーとしての環境的な適性 「家族 友人知人などからの推薦状」「源泉徴収書・所得証明書」「家族構成」などの報告書類 訓練士のユーザー宅訪問。「家族の面接」「自宅チェック」「集合住宅での理事会との話し合い」「職場の環境や理解度チェック」など・・・家族や友人など、周囲の人たちからの理解と協力がなければ、ユーザーによる補助犬訓練は困難になります。ご主人が補助犬を希望されても、奥様が補助犬に反対で、補助犬にストレスがかかったために、貸与が失敗した例もあります。また、貸与後の補助犬の食費、医療費、ケアグッズなどは、すべてユーザー負担になりますので、経済面での余裕が求められます。小さなお子さんがいる場合は、補助犬がペット扱いされないように、お子さんの管理もユーザー義務になります。補助犬法で同伴の権利は保障されているとはいえ、あたたかく受入れて

ていただくために、補助犬を連れて行ける職場環境なのか。同僚からの協力は得られるかも審査対象になります。集合住宅の場合は、自治会の理解も重要です。

これらの審査では、希望者側の準備期間を入れて、約三ヶ月から半年はかかるのが一般的です。また、

補助犬ユーザーに関するタスク(基準)

- 補助犬をに関して、管理能力と責任能力を備えること
- 補助犬に対して法の定める管理(狂犬病予防法、身体障害者補助犬法、動物保護や管理に関する法律)を理解し、常に守ることが出来る
- 補助犬に関して、感謝と尊敬の念を持って接すること
- 育成団体の指導に従って、継続的な作業訓練および服従訓練を行うこと
- 自宅や公の場所において、補助犬に適切な行動をとらせる
- 必ず、定められた身分証明書の携帯や補助犬としての装備を装着する
- 外出時に受けるかもしれない法律に関する質問に、答えられる知識
- 補助犬に対してきちんとした手入れ(ブラッシング等)を毎日行う
- 補助犬のために、栄養の管理と予防的な健康管理を欠かさないと
- 補助犬に、年一回の健康診断とワクチン接種をすること
- 補助犬には必ずリードを装着するなど身体障害者補助犬法に従うこと
- 補助犬の排泄物をすく片づけられるような工夫をしておくこと
- 緊急時、病气、死に際して補助犬への適切な処置への援助システム
- 補助犬による事故や苦情について、すみやかに団体に報告する義務の遂行

審査には、認定試験同様に、耳鼻科

医師、内科医師、精神科医師、言語聴覚士、社会福祉士などと育成団体の組み合わせができるように話し合

いがなされます。特に、訓練士による自宅訪問や面接、犬に対する態度などのチェックも重要です。

聴導犬の歴史

1966年	米国で世界初の聴導犬誕生（公的認定は1968年）
1981年	国際障害者年 日本での聴導犬育成開始
1982年	英国での聴導犬育成を開始
1983年	国産 第1号聴導犬誕生
2001年	日本初！聴導犬みかん JR乗車試験合格 日本初！聴導犬かよ航空3社搭乗試験合格
2002年	身体障害者補助犬法を1年（'03.10まで）をかけ完全施行
2003年	認定聴導犬第1号誕生 聴導犬 美音
2004年	（福）日本聴導犬協会が、聴導犬育成団体としては日本で初めての厚生労働大臣指定法人となる

解説・聴導犬になるまで
子犬選びから
認定試験とその後の義務

世界で初めての聴導犬は、一九六六年に誕生しました。米国のデトロイトで、耳の不自由な少女・リンダ・プリングルが購入したシェパードの

スキッピーが、生後四ヶ月から偶然音をおしえました。そのことからアメリカン・ケネル・クラブの訓練士に、現在の聴導作業のような訓練を依頼。一九六八年には、盲導犬の税控除と同様の控除を自治体から受けられたことから、スキッピーが公認の聴導犬第一号となったのです。

動物福祉も担う

その後、一九七五年ごろから組織だった聴導犬育成が米国を中心に開始、「音を仲間」に伝える「行動は自然に犬たちが行っているものです。」

その理由により、当初から捨て犬などを活用した「動物福祉」も、聴導犬育成の使命とされています。

日本聴導犬協会でも、英国聴導犬協会の訓練指導に従い、捨て犬など飼い主が見つからない犬を主に、聴導犬の育成をしています。

補助犬としての訓練

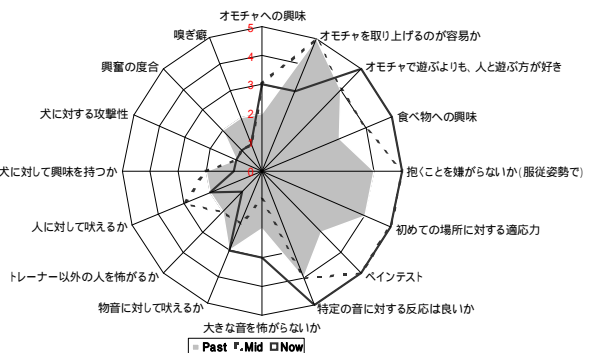
ペット犬でも、服従訓練や実践力、応用力の非常に高い犬もいま

す。しかし、補助犬の場合は飛行機にも電車にも同伴され、あらゆる状況において期待された作業が求められる。そのため、さまざまな音や場所人などへの適応力が求められます。聴導犬や介助犬になる犬を選ぶために、日本聴導犬協会では候補犬となる適性検査を客観的に行えるように、リーダー・グラフで追跡調査を表し、選んだ時、社会化後、訓練後の気質の変化に注目しています。これらの調査を行うことで、より適性の高い聴導犬の育成が可能となります。

日本聴導犬協会の仲間たち



協会記入用「有馬もと」の犬の気質アセスメントグラフ
 聴導犬みかん 生後3ヶ月～生後3年まで



ゴトルは、障がい者の方の伴侶

ただ、血統が明らかで代々繁殖した犬と異なり、捨て犬を活用した場合は親の性格や遺伝性の疾患も不明です。ソイヤライザー 子犬育てのボラニア)による早期の社会化(人間社会に適合させる)や、繰り返される適性検査も必要です。

日本聴導犬協会では、保健所等から選んだ後、十数回にわたる適性テストを行い、育成のゴトルである障がいを

もたれる方にとって限りなくふさわしい聴導犬育成をすすめています。適性試験で残るのは半数以下

十数回にわたる適性チェックで候補犬に向いている犬は、保健所等から選んだ候補犬の半数以下になります。それらの候補犬への聴導訓練は、通常四ヶ月間ですが、学習能力によって半年以上かかる子もいます。従来は、気質、運動量、相性などから、希望者とのマッチングを行い、ユーザーを決めます。訓練する内容も、ユーザーのニーズや、障がいの場合、既往症や重複障がいなどに合わせた内容になります。し



かし、希望者数が少ない現在、ある程度の聴導犬訓練を行い、ユーザーが決まった段階で必要な作業訓練を追加します。候補犬の訓練と同時に、この段階では、バスや電車への乗車や、映画館、銀行、スーパーマーケットなどでの同伴など、訓練士による高度な社会化が行われます。将来、出会うであろう大きな騒音や、目の前の落下物などにも、平常心を失わない訓練を重ねていきます。米国の9・11テロの時に、高層階から盲導犬がユーザーを安全に導いた例でもご理解いただけるように、補助犬はすべて、どんな状況でもユーザーを安全に保つ働きをしなくてはならないのです。

ユーザーとの合同訓練
協会に滞在しての二週間の合同訓練では、候補犬の訓練はすでに修了しています。

ユーザーは、育成団体内での合同

訓練で、犬への医療知識や気持ち、行動について学びます。聴導犬への働きに問題が出た場合の対処法や、同伴拒否者や補助犬のじやまをするような人への対策も、大事な学習内容になります。ユーザーが自身の補助犬の訓練士と同様になれるほどの、知識と経験を学びます。



三ヶ月間以上の自宅訓練

訓練士やインストラクターは、まるで補助犬とユーザーが、共に社会で生きるための知識と実践を学ぶ学校の教師と同じといえます。

いつの日か、ユーザーの知識と判断で聴導犬との日常が過ごせるように、ユーザーを励まし導くのが仕事です。その最終段階に自宅訓練

があります。合同訓練を終え、聴導犬との自宅での生活が始まります。自分で、毎日、訓練を重ねますが、初めの一〜二週間は訓練士による指導があり、その後は、淡々と学んだことを継続し、頭だけでなく、身体で覚えていく工程です。聴導犬も、ユーザーの日常生活やリズム、家族とのかかわりや交流関係などに対応していきます。

この数ヶ月間に、訓練士が定期的に訪問し、ユーザーが自分の補助犬に対する健康管理や訓練、社会的な管理ができなくてはなりません。



**解説・認定試験
試験の目的と
専門家のチェックポイント**

ジル(四頁)は「聴導犬を得ることとは、人生の中でもっとも素晴らしい幸せ」と主張します。ジルの例を見ても、審査のための努力や訓練に



認定試験の様子(松本電鉄 電車内)

入るまでの待機期間の長さは、団体によってさまざまです。それでも、聴導犬との暮らしを望むのは、補助犬との生活で社会参加の可能性を広げると共に、生活の質を高められるからなのです。

認定委員のチェックポイント

さて、最後の難関、認定試験です。認定試験は、厚生労働大臣が指定した認定団体で行われます。聴導犬と介助犬に関しては、育成する団体と認定の団体が分かれています。(福日本聴導犬協会は現在、日本で唯一、聴導犬と介助犬の二つの補助犬の「育成」と「認定」ができる育成団体です。認定のポイントは)

- 一、ユーザーにとって補助犬を通して、社会参加と自律が促進されるような適切な選択がなされているか。
- 二、補助犬への管理能力(公的な場合や電車、バスの乗降時など)
- 三、補助犬の適性(気質や身体的、健康的なチェック)
- 四、ユーザーの法律で定められた権利と義務への理解度(同伴拒否などに対処できるか)
- 五、ユーザーと補助犬とのマッチング(ユーザーの身体能力と補助犬の補助作業の適性)



上のポイントでもあわかりのよう「これは、犬の試験ではありません。試験全般を通して、すでに備わっているはずのユーザーの管理能力と「補助犬とのチームワーク」を、複数の審査委員によって審査させていただきます。

専門家のチェックポイント
日本聴導犬協会の認定委員には、認定団体の訓練士、他団体の訓練士、医師、社会福祉士、言語聴覚士、障害者相談員などが担当します。当協会の認定委員は、補助犬の希望者への事前審査の際にも、必要時に応じてご協力をいただいております。

ユーザーとの専門家として、育成団体、ユーザー、補助犬、医療、行政、社会とのサテライト役を行います。

国際的にも補助犬訓練士の役割は重いです。さらに、他団体の訓練士と共に補助犬の訓練成果や、補助犬とユーザーとのマッチング、適正なユーザー教育および訓練への指導がなされているかが判断されます。医師・耳鼻科医、内科医、精神科医の専門分野での助言を得て、聴覚障がい理由や将来の障がいの進行だけでなく、内科的な合併症についての注意事項や、精神的な面でユーザーとして補助犬管理や責任のとれる方なのかどうかも審査の対象になります。肢体障がいも重複障がいとしてある場合には、リハビリ医や外科医など、肢体障がいに通じる医師の同席も行われます。獣医師・補助犬の健康身体検査および適性面で補助犬に向いているかどうか。また、ユーザー

が健康管理がきちんとできるように、育成団体からの指導がなされていくかどうか。障がい者の方に適切な補助作業ができていくかどうか。もみられます。認定試験後の健康面での定期的な指導も行われます。

社会福祉士・ユーザーと補助犬との関係で、補助犬を通して生活の質の向上や社会参加が可能となるように、育成団体や行政、社会環境からの支援体制が整っているかどうかを審査します。審査段階で、支援の必要性がある場合は、認定団体を通してユーザーや育成団体に助言をし、継続的な精神面、生活面、地域社会、行政との関係での援助を行います。

言語聴覚士・聴覚障がいの原因から、生活や精神面での傾向を判断し、ユーザーの補助犬とのチームワークや管理能力について、審査を行います。また、言語障がいを持って握りし上での適切な指導が育成団

体によってなされているかの、審査も行います。

障害者相談員（またはピアカウンセラー）・自律と社会参加を目的として補助犬の貸与がされますが、ユーザー本人にとって、補助犬との生活でゴール（目的）は明らかか。そのための継続的な努力をおしまない意欲をもっているか。また、補助犬とのより良い環境創りができるかどうかの審査を、同じ障がいを持つ方として実施します。

試験内容は五つに分かれている面接・補助犬と共に受験します。各認定委員（専門家）ごとの個別



日本聴導犬協会の育成プロセス

Illustration by Satoko HATINOHE

「捨て犬みかんとボチ」佼成出版社発行より転出

面接と、合同での質疑応答が行われ、ユーザーの目的を補助犬が満たしているか。ユーザーの補助犬への管理能力が審査されます。

また、面接会場においてユーザーに指示された作業を余裕をもって行い、各障がいへの適切な働きを修了しているか判断されます。

実地試験・外出時に規定された携帯品のチェックから始まり、補助犬を同伴する電車(三〇分間)バス(四五分間)スーパーと昼食の場(二時間)などへの同伴時の補助犬への配慮と管理能力をみます。

補助犬の身体的・精神的な適性・主に獣医師と訓練士により、実施されます。補助犬の健康・骨格気質的なチェック。ユーザーに指示された作業を余裕をもって行っているか。ユーザーの指示と作業が、犬の身体に負担にならないように行われているか。

自身の義務への理解度・補助犬

への管理(社会的なマナー、健康面、栄養面、継続的な訓練の実施)義務をユーザーがよく理解しているか。周囲への補助犬や自分の権利を説明できるか。携帯品などの管理ができる方か。

自宅チェック・ユーザー宅で期待された補助作業ができていますか。家族や周辺の理解を得られているか。電車やバスへの乗車試験。説明の義務は満たせるかが、みられます。



(福)日本聴導犬協会は、育成団体であり、認定団体でもあるからこそ、多角的で客観的な判断によって認定を行っています。

解説・認定後
啓蒙のための努力と
ユーザーの義務

認定後も、ユーザーの義務として

訓練の継続や社会からの理解を得るために、聴導犬について説明の義務や啓蒙のための努力は続けなくてはなりません。聴導犬と暮らし始めてよくあるのは「ちょっと。ちょっと。犬は、お断りだよ」と、いつも顔な



外出時に着用する専用コートと、それに付けられる「聴導犬」の名刺サイズ以上の表示



じみの店員さんがあわてて止めにきたという経験です。相手の口を読んでも何を言っているかはわかって、ユーザー側が説明した内容が相手に通じないこともあります。

みなさんなら、どうしますか？

まず、補助犬マニュアルを提示し、記述された証明書と、同じ物を携帯していることを示し「法律で認められた権利」であることを話します。先方が詳しい説明を希望する時は、問合せ先もお伝えします。それでも拒否される場合は、店側に働きかけるために、育成団体や行政、支援団体に依頼し改善を求めます。

店側にもさまざまな事情があります。あたたかな理解を得るために根強い話し合いが必要なのです。認定証の携帯と表示

聴導犬と呼ばれるためには、厚生労働省が指定する法人による認定試験に合格した後、その指定法人から発行された認定証を携帯しなく

てはなりません。補助犬には、聴導犬である旨の表示をします。これらの認定証明書を携帯した聴導犬だけが、ユーザーによって同伴される権利をもつこととなります。



健康チェックを万全に

ユーザーは、厚生労働省の定める「身体障害者補助犬の衛生確保のための健康管理ガイドライン」に従わなくてはなりません。

まず、聴導犬の健康を維持し、その生活の質の向上を図ります。さらに、公衆衛生上の被害の発生を防ぐため、犬を清潔に保ち、他の方に不快感を与えないように日々のケアを行います。ワクチン接種、定期的な健康診断等により、人と動物の

共通の感染症を予防する義務があります。

聴導犬の衛生確保と健康管理の実施では、ユーザーが日常的に行う手入れと、獣医師による定期的健康診断があります。

ユーザーによる日々の手入れ
 被毛と皮膚のチェック/最低一日一回しっかりとブラッシング
 ノシャンプーはおよそ一ヶ月二回以上

剪毛(トリミング)は犬種や被毛に応じて清潔を保ち、行動しやす

いように行う。
 爪切りは犬の状態により、およそ一ヶ月一〜二回行う。

耳のチェックは、毎日の被毛の手入れと同時に、必要に応じて手入れをする。

肛門および肛門囊のチェックは、毎日の被毛の手入れと同時に、必要に応じて手入れをする。歯及び口腔内のチェックは毎日

獣医師による聴導犬の定期的な健康管理

予防注射

- 1) 狂犬病予防注射 1年に1回接種
- 2) 混合ワクチン 各々の活動地域や年齢及び過去のワクチン接種の内容に合わせて追加接種

その他の予防措置

- 1) 犬糸条虫症(フィラリア症)の予防/外部寄生虫の予防/内部寄生虫の予防

腸内細菌及び原虫の検査 6ヶ月毎

- 1) ジアルジア・キャンピロバクター・サルモネラ・病原性大腸菌

獣医師が行う一般健康診断

- 1) 全身状態として(栄養状態・歩様・肥満度等)/皮膚・被毛等の状態/筋骨格系/循環器系/呼吸器系/消化器系/泌尿器系、生殖器系/眼/耳/口腔、歯/神経系/肛門/全身のリンパ節/上記各項の視診、触診、聴診を行い、健康の維持と疾病の早期発見に努め、何らかの異常が発見された場合は、速やかに対応しています。
- 2) 一般健康診断は本会の定める健康診断書に従って行い、必要に応じて精密検査を行います。
- 3) 一般健康診断は6才までは、1年に1回、6才以上では1年に2回。健康診断の2回のうち1回は本会の定める精密検査を行います。

不妊・去勢手術

ユーザーだけでなく、社会的役割を担う身体障害者補助犬の健康の維持と行動学的安定を計るためにも、早期の不妊・去勢手術を行っています。

個体識別

補助犬の個体識別は「身体障害者補助犬法」第12条に規定されています。「厚生労働省で定める表示」を確認すると同時に、世界共通のIDナンバーを「マイクロチップ」の注入により確立しています。

の被毛の手入れと同時に行う。
獣医師による聴導犬の健康管理は表のとおりです。
不特定多数の人が利用する施設に聴導犬を同伴する権利を得るためには、健康面での徹底した管理は、ユーザーの義務になります。日頃から

愛情いっぱいの手入れを行うことで、お互いの信頼関係も増し、しいてはユーザーを様々な事故や賠償から守ることもつながります。
同伴の際の必需品
リード(引き綱)の着用

● 首輪または胴輪の着用
● 鑑札等の装着
● 聴導犬の表示
● 補助犬手帳
● 補助犬の認定書
● 排泄物処理用のビニール袋
● 犬用の水飲み
● その他、必要と思われる物
● 報告の義務
● 補助犬にきちんと作業をしても
● らうためにも、健康管理は育成団体
への報告と
共に、獣医師
と継続的な
相談が受け
られる体制
が必要です。
また、補助
犬に係る問
題行動や事
故・苦情について、すみやかに育成団
体認定団体に報告し、善処する義務
もありません。



いろいろある補助犬同伴可ステッカー



あなたがい受け入れのために
身体障害者
補助犬法(二
〇〇二年十
月から一年
かけて完全
施行)によつ
て、「不特定
多数の方が
利用する場所
施設 乗り物等」への補
助犬の同伴が認められるようになり
ました。
しかし、まだ数も少なく、一度も
補助犬を見たことがない方、法律の
存在自体をご存じない方もいらつしや
います。ユーザーの社会参加、自律の
ために、育成団体も認定団体も、社会へ
の啓蒙活動を実施していかななくてはな
りません。
日本聴導犬協会では、施設や店舗用
に、補助犬同伴をスムーズにするお客
様マニュアルやステッカーを作成し、
無料配布などの啓蒙に努めています。



**解説・アフターケア
貸与後のアフターケアと
自律のためのロビーイング**

育成団体のアフターケア

聴導犬との生活は五〜十年以上続きます。育成団体は、毎年、定期的に年間二〜三回は、ユーザー宅への訪問を行い、訓練指導を行います。

そのほか、ユーザーを取り巻く環境の変化に合わせたアフターケアが行われます。例えば、再就職、引越し、結婚、出産など。再就職希望の場合は、聴導犬同伴を快く受け入れ、てもうつために、就職先に育成団体から必要書類の提出をしたり、直にうかがい聴導犬について同僚の方たちへの説明をしています。



引越しでは、ユーザーの希望によって、育成団体が自治会やご近所補助犬のマニュアルを配布するなど説明に回ることもあります。結婚、出産などで、家族が増える場合は聴導犬への訓練や配慮のために、随時相談にのります。

ささいなことのようですが、聴導犬の道具を変える時にも訓練が必要です。「ドアベルからモニターつき」のドアフォンにしたい」「目覚ましを変えたい」など、要望をいただければ、聴導犬が新しい音に対応できるように再訓練をします。

認定の基準を常に保てるように、育成団体はユーザーへの再訓練、指導を継続しなくてはなりません。認定団体からのフォロー
認定団体は、認定書の交付後、育成団体によるユーザーへの指導が毎年きちんとなされているのか、再認定と指導を行います。

たとえば、ユーザーの身体能力の

厚生労働大臣指定法人(聴導犬認定団体)リスト

- 社会福祉法人 日本聴導犬協会
(長野県上伊那郡宮田村 3200)
- 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
(神奈川県横浜市港北区鳥山町 1770)
- 社会福祉法人 名古屋市リハビリテーション事業団
(愛知県名古屋市瑞穂区弥富町字蜜柑山 1-2)
- 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
(兵庫県神戸市中央区下山手通 5-7-18)

変化に、補助犬は対応できているか。追加訓練や補助動作の変更の必要性があるか。獣医師や他の認定委員とともに、再訓練や認定の取り消し時期などの検討も行われます。

自律と社会参加のために
補助犬は、ユーザーの自律と社会参加のために貸与されますが、貸与後に、ユーザーによる継続的な訓練がなされないためにペット化されてしまったり、訓練所からの継続的なアフターケアがないために、問題行動がでてしまうこともあります。

補助犬認定試験での合格基準を、常に満たせるように、ユーザーも育成団体も認定団体もお互いに理解しあえる関係を結び、継続的なより良い相談相手になれる相互関係が必要でしょう。

自分たちの権利を守るために
補助犬は、障がい者の自律と社会参加のためのパートナーです。自律と社会参加は「自分で選び、自分で決める」というプロセスなしには実現しないものです。そして、その結果による責任を、自分で果たすという意志も必要です。

四頁で、ジルも述べるように、「聴導犬貸与を通して『自身での選択』『決定の能力』を身につけさせることが、重要です。だからこそ、補助犬に関する決定は障がい者に一任しなくてはなりません。障がい者は『決定する能力』を持っているのですから」

「補助犬」との生活をするかどうかも

委員各位殿

全日本聴導犬ユーザーの会副会長
大阪市身体障害者相談員
岸本 宗也

聴導犬ユーザーの自立と、社会参加のために謹んで以下の
要望についてご検討をいただきたくお願い申し上げます。

普及啓発について、

1: 聴導犬の頭数が伸びない理由として:

希望者の意欲を喪失させる特定医療機関での事前審査:
ユーザーとしての適性審査に、特定のリハビリテーションセン
ターでの審査を義務づけている地域がある。しかし、聴
覚障がいについての審査であれば、地元耳鼻科医であっ
ても対応は可能である。特定医療機関の指定および長時
間にわたる事前審査は、希望者の意欲を喪失させる可能
性がある。

聴覚障がい者への配慮の欠如:聴覚障がい者にとって、
希望者への審査や認定試験についての懇切な事前説明
は不可欠である。しかし、それらを体験した希望者から、審
査に関するインフォームドコンセントのなさが指摘されてい
る。また、長時間を費やす事前審査や認定試験におい
て、手話通訳士は複数必要であり、審査する側の会話の
スピードでも配慮をもって行うべきである。

行政による育成団体の指定: 自分で選び、決定する過程
も、本来の自立と社会参加である。行政による育成団体
(業者)指定は聴覚障がい者の自主独立を妨げるとも
に、独占禁止法に抵触するものではないか。

2: 受け入れについて:

聴覚障がいゆえの育成団体側からの協力体制の必要性:
他の補助犬ユーザーと異なり、聴覚障がい者は一般社会との
コミュニケーションにおいて、手話や要約筆記などを用いなく
ては会話がなりたない。そのため、同伴についての説明書
の必要性や、育成団体がユーザーとともに、聴導犬について
の理解を得られる積極的な活動も不可欠である。

聴導犬ユーザー同士でのケーススタディの実施:
補助犬ユーザーである当事者が、お互いの問題点を出し合
い、対処策を検討する会を実施し、自分たちの手で「補助犬
を通した自立や社会参加」を推進していくこと自体が、本来の
補助犬のあり方と考えている。

「補助犬を通した自立、社会参加」は困難な局面においても、
すべてを行政や他の専門家に頼るのではなく、自分たちに
何ができるのかを、何をすべきかを模索することから始まると
信じております。

「自分で選び」「自分で決める」という
工程なくしては、認定後に出会うであ
る同伴拒否への対処や、十数年もの
間の訓練を続けていく強い意志はで
きないでしょう。

補助犬に関する超党派議員の会での
研修会において、全日本聴導犬ユーザ
ーの会の副会長・岸本宗也氏がユーザ
ーとしての要望書を提出しました。
その中で、行政からの審査で問われ
る医療関係者との関り方や度合いにつ
いても、ユーザー自身によって決める
べきであるとの要望が出されました。
補助犬について相談する場所も、
自分で育成団体に直接連絡をとった
り、行政の福祉課を窓口にするなど、
選択肢はいろいろあります。
また、行政からの補助金がなくても、
貸与してくれる育成団体もあります。
「補助犬」との生活ができるか否かを

決めるのも、ご自身の選択と決定が
第一になります。行政が指定した育成
団体だけでなく、情報公開によって
選択の可能性を広げるよう働きかけ
ていく必要があるのです。
法律の改正は、ユーザー自身の声に
よってなされなくてはなりません。
さまざまなユーザーの会がありますが、
各々の意見を直接社会に表していく
ことが大切です。

「みんな違って当たり前」という考え
方こそ、バリアのない社会創りの根底
となる考え方です。
これまでの障がい者運動で、
「私たち抜きで、私たちのことを話
すな(決めるな)」「の言葉とおり、広く
正しい情報を元に、補助犬ユーザーが
声を上げていくことが、補助犬を通し
た、真の自律と社会参加につながるの
ではないでしょうか。

聴導犬ユーザーと、 家族からのメッセージ

もりちゃんね、私の伴侶です

聴導犬もりユーザー 宝田芳江

聴覚障がいとわかったのは、三歳
くらいのときでした。テーブルをたた
いても私が反応しないのを祖母が
「耳がきこえないのではないの？」
と母に伝えました。母はテレビで
知った障害者言語リハビリテーショ
ンセンターに相談したり、聴覚障が
いについて調べ、そのころから発声や
言葉の練習をしてみました。

結婚し、双子を生み 一度に二人の
子育ては大変でした。この子たちが
小学校に上がったときに、心にほっ
かりと穴があきました。

子供が幼稚園の時は、送り迎えの時
に、他のお母さんたちとお茶を飲んだ
り、育児の相談もできました。ところ
が、小学校では他のお母さんたちとの

関わりも薄く
孤独感が強ま
りました。

だれもいな
い部屋で「何
もしたくない」と思うようになり、家



の中に閉じこもりがちになりました。
一人で買い物に行っても、話し相手も
ありません。たまに、母親と話をし
てもやはり何かが違うのです。主人は
手話も上手で、聴覚障がい者に理解
のある人ですが、時々、私が聴覚障
がい者であることを忘れ、補聴器をは
ずしているのに話続けたりします。
子供も主人も聞こえるので、どうして
も疎外感を感じてしまつてることがあり
ます。

ある日、主人が宿直のときに、同じ
マンション内でボヤがありました。
近所に住んでいる母親から翌朝、知ら
ずされて驚き、怖くなりました。
その後、補聴器をつけたまま眠った
りもしましたが、福祉機器だけでは足

りません。私に子供たちが守れるの
かしらと、不安になりました。

そんな頃、子供の幼稚園で知り合っ
た鈴木さんが、日本聴導犬協会の資料
をくれました。彼女は、手話講習会で、
協会が市川で行った聴導犬の
講演会に家族で行ったのです。

資料をいただいた後、一年間、家族
で「聴導犬が来たら、みんなで世話が
できるか」と話し合いを重ねました。
当時、小学校二年生の子供たちは、犬
がほしかっただけだと思えますが、ペ
ットではなく補助犬のだから、世話
が分担できるかどうか、補助犬と生活
を始める前には、家族との話し合いはと
ても大事なことだと思えます。

家族の合意と、協力の約束をし
て、二〇〇四年十月に協会の面接を
家族で受けました。それから、聴導犬
のもりちゃんとの合同訓練までに、
書類の準備も含め、半年かかりました。
希望者としての審査では、日本
聴導犬協会からの規定書類提出や

耳鼻咽喉科での聴覚障がいの度合
い。身体的、経済的な状況。子供た
ちへの指導が統一できるか。家族で
協力して聴導犬の世話ができるか。
そしてペットではなく、補助犬として
きちんとしたマナーを守らせ続けら
れるかを確認されました。

二週間の滞在訓練は、子供と一緒に
夏休みに始めましたが、その前の春
休みに「協会にお試しの宿泊」や、
東京でのパピークラスへの参加な
ど、家族でできる限り、協会の指導を
受けられるようにしました。

その後、自宅訓練では、協会スタ
ッフが自宅近くに宿泊して、二週間
の間、指導
をしてくれ
ました。
相談する度
に頻繁に助
言をくれて
います。
協会から



私の家に移

つたころ、
丈夫と言わ

れていた、

もりちゃんの体調が変わり、「ああ。

育児と同じだなあ」と、思いました。

私も、もりちゃんとの生活で毎日

成長し、一つ一つの発見をしている

という感じですよ。

二〇〇五年十一月に行われた認定
試験後も、訓練を続けています。キッ

チンタイマーややかんをおしえてく

れます。特にドアベルは子供たちが帰

つてくるときは、喜びすぎてしらせ

方が乱暴になります。もりも子供た

ちもお互いに大好きです。ドレドレし

たもりの態度を見るのが、私は大好

きです。毎日を楽しんでいます。

前は、聴覚障がいが見外に表れな

いので、スーパーでレジの方が親切に

「割り箸いりますか?」と聞いてくれ

ているのに、つり銭に気を取られて

返事をせずにしたために、怒った



表情をされました。今は、聴導犬と

一緒なので、いちいち聴覚障がい

について説明する必要性もありません。

聴導犬もりとの生活が始まり、

精神的に落ち着きました。まだ一年も

たちませんが、もりちゃんは私の

伴侶です。主人とはなんとなく違う。

たぶん、もりちゃんは聴覚障がいを

含め、私をありのままに受け入れて

くれていると、感じられるからです。

自分の生んだ子どもみたいです。

今は、前よりも、イキイキと生活し

ています。暮らしに張り合いが感じら

れます。もりちゃんの健康管理や訓練

で、時々ハラハラするときもあります

が、そばにいただけで、安心ができま

す。高かめだった血圧も、もりとの生

活で安定したんですよ。



一緒なら、どこでも行ける

聴導犬みかんユザー 岸本淑子

補助犬法が施行される前の二〇〇

一年三月に、JR西日本のエリアでの

乗車許可を得て、どこでも聴導犬

のみかんと一緒に行けるようになり

ました。みかんと一緒なら、とても

安心できますし楽しいです。初めのう

ちは、いつも行っていた天王寺の近鉄

百貨店に買物に行きました。京都の

平安神宮にも一緒に行きました。みか

んと一緒なら、トイレのノックや煙

報知器もおしえてくれるので、一人で

も安心して行けそうです。

みかんちゃんが来る前は、生活で

不便なことや困ったことがいっぱい

ありました。

私は大きな音で、特定の種類の音

なら聞こえるので、以前もタイマーを

使っていたのですが、セットしても、

タイマーのそばをちょっとでも離れ

たら、音がなってもわかりません。

また、目覚まし時計の音も小さくし

か聞こえませんが、だから扇風機を強

にセットして七時間後とかに合わせ、

顔にその風が当たることで朝、目をさ

ましていました。

これまでは、お風呂の水や洗濯機の

水を流しっぱなしにしたことも度々

です。お湯を沸かしたままで、吹きこ

ぼれたお湯でガスが消え危なかった

ことが何回もありました。お客様が

きて、ベルを何回もならしても、おし

らせランプのある部屋を離れていた

り、二階で掃除や洗濯物を干していた

りしたらわかりません。



他にもいろいろ失敗や気がつかな

いことが多くて大変不便でした。

特に、思い出されるのは、娘が生ま

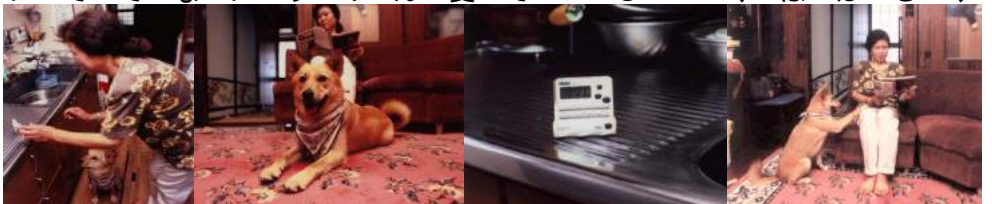
れた時、泣き声が聞こえなくて、とても困りました。台所仕事をしていたも、赤ん坊の顔が見えるように娘の寝床の上の天井に鏡をつけました。さて、私のおとこに聴導犬のみかんが来てからもう七年以上がたちました。毎日一生懸命訓練を続けていて、初めは馴れるのに難しかったけれど、今では散歩やスーパーマーケット、デパート、郵便局、銀行等に一緒にみかんと出かけられるので安心で楽しいです。



家の中では、玄関フザーやファックス目覚まし時計、料理タイマー、火災の時の報知器など、いろいろな音をしらせてくれますので、快適で嬉しいです。特に、下にいる家族が一階に

る私を呼ぶ時にみかに頼むことも楽です。みかんは失敗することはほとんどといってなく安心です。

訓練はすばらしく、みかんはいつもきちんとおしえてくれますので、大変助かります。みかんのおかげで家庭の雰囲気も明るくなりました。とても良い子で我が子のような感じます。死ぬまで一緒に暮らしたいです。すばらしい



聴導犬だなぁと、日本聴導犬協会にしっかりと訓練を受けたみかんが来て、本当に良かったと思っています。これから、みかんちゃんと一緒にいろいろなところに行きたいです。

共感できる家族のような関係
聴導犬みかんの家族 岸本典子

聴導犬の存在を知ったのは、区だよりを見ていたときです。

最近でこそテレビでも少しずつ紹介されるようになりましたが、当時は日本でもあまり知られていませんでしたから、両親が聴覚障がい者というところもあり、「聴導犬ってなんだろう?」「是非もっと知りたい!」と思ったのを覚えています。

聴覚障がいによる不便さというのは、外見から見ただけではなかなかわかりにくいことが多いです。対人関係ではちょっとした言葉の行き違いなどで人から誤解を受けることがよくありますし、生活面でも音が聞こえない事で困ることはたくさんあります。私の両親も聴導犬のみかんが来る前は、生活している中で随分不便なことや嫌なことがたくさんあったそうです。

例えば、来客が来た時のフザー。当時、フザーと同時に光るおしらせランプをつけていましたが、ランプのない部屋や、ベランダにいるときなどはいくらならしても両親にはわかりません。タイマーの音も同じで、セツトしていても、そばから離れると全くわかりませんでした。

また、朝起きる時も目覚まし時計の音は聞こえないので、父は代わりにタイマーを扇風機に取り付け、時間になると扇風機の風で起きていました。私も一度どんなものか試してみたことがありますが、この目覚ましは冬はとても寒いです。

他にも緊急のファックスがきたり、火災報知機がなってもわかりません。町を歩いていても危険なことがたくさんあります。

中でも私が一番驚いたのは、私が赤ちゃんだった時のことです。両親は私の泣き声が聞こえなくて困ったようですが、特に夜寝るときは私が

寝ているベッドの天井に鏡を貼りつけて、顔がいつでも見えるように工夫していたそうです。そのような苦労もあつたのだということをお母から聞いて、両親の見えない苦労を私は改めて知りました。

そんな母が聴導犬のみかん（以下みかん）と共に暮らすことになって一年半が経ちましたが、毎日みかんが音を知らせしてくれるのが嬉しいらしく聞こえないこととでもコンプレックスを持っていた母がとも明るくなりました。昨年、父も会社を定年退職し、今は両親共みかんに音をおしえてもらっています。みかんが一緒にいてくれることで、二人とも生活に安心感がもてるようになったと喜んでいきます。

意外なことで驚かされたのは、今までなかなか文を書くことをおっくうがっていた母が、日本聴導犬協会の方にみかんの様子を報告するために自分から手紙を書くようになったこと

とです。「て・に・を・は」が苦手だった母の文章力がどんどん上達してきたのです。

そして、聴者の人と話すとき「上手く話さなければいけないけど、自分ほできない」という気持ちが強く引っ込み思案だったのが、だんだんと自分の感じたことを飾らずに話せるようになってきたのです。

本当に、これには私もとても驚きました。今まで変わらなかった母が、聴導犬が来たことでこんなにも変わるものなのかと…。おそろく、みかんが音を知らせしてくれたその喜びを母は何とかして日本聴導犬協会の方に伝えたい、その気持ちが母をそこまで変えていったのだと思います。



「やる気が何より大切」ということをよく聞きますが、母や父を見ると、本当にその通りだと思えます。そして、喜んだのは両親だけではありません。私自身も両親の明るく前向きな姿を見て本当に嬉しいですし、これからもそんな両親を応援していきたいです。

近年になって、ようやく音を知らせるような便利な機器もできてはきていますが、聴覚障がい者の生活を豊かにするためには、ただ音を知らせるだけではなく、嬉しさや悲しみといった気持ちを共感できる家族のよう

な友達のような関係を築ける聴導犬の存在が、とても大切なように個人として感じています。

そして、聴導犬の存在を少しでも多くの聴者の人たちにも知っていただきたいと思っています。

聴導犬みかんユーザー岸本さんが描く、みかん漫画も載っているウェブサイト「聴導犬みかん日記」
<http://park22.wakwak.com/~oosaka-mikan/>



聴導犬希望者のQ&A

回答は、日本聴導犬協会の例を元にして行われています。他の団体での手続きは異なる場合もあります。

仕事について

Q 聴導犬はどんな仕事をするの？

答・生活に必要な音を知らせる

目覚まし時計、ファックス、玄関チャイム、笛吹きやかん、子どもの泣き声、ドアノック、呼び鈴等

二コザーと家族の命を守る

火災報知器、各種警報機の音など

三 リンクス危機コミュニケーション

(意思伝達)としての役割

障がいがある見には表

れにくい

め、災害など

に巻き込まれ

たり、逃げ遅

れの可能性が



高いのが聴覚障がいです。黄色い

ートを着た聴導犬を同伴することで

周りの人々に聴覚障がいを感じが

せ、その時の状況など必要な手助

けや、情報を伝える必要性を認識

させる情報の仲介役です。

Q 聴導犬は一緒に生活をすれば

すべし、音を知らせてくれる？

答 聴導犬の仕事が完全にできるため

には、聴導犬との信頼関係づくりや、

基礎訓練、音の訓練習得をコザー

がしなくてはなりません

三ヶ月から半年「あーん」の呼吸に

なっても、ずっと訓練が必要です。気長

に、一緒に時間を楽しめるような方が

望まれます。

コザーになるための手続き

Q コザー(使用者)になるには

どんな条件があるの？

答 主な条件：

一 身体障害者手帳をお持ちで、中

程度以上の聴覚障がいをもた

れる十八歳以上の方

二 聴導犬と愛情を持って共に生活

できる方

三 白中も聴導犬の手助けが必要な

方

四 経済的、身体的に聴導犬と生活で

きる方

五 他に犬を飼っていない方

六 聴導犬と生活できる環境にある

方

七 健康管理及び継続的な聴導犬の

訓練ができる方

Q 申し込み方法は？

答・福日本聴導犬協会の場合は、

専用の「聴導犬申込み用紙」に記入

後、郵送またはファックスでお申込みく

ださい。当協会に専用用紙をお求め

いただくがホームページからも印刷で

きます(その後、

一次審査

貸与決定

面接

合同訓練

二次審査

自宅訓練

認定試験

定期的アフターケア

となります。貸与決定から合同訓練までの待機期間は1ヶ月～6ヶ月間です。

また、地方自治体によっては、行政の障害福祉課を窓口にして、指定リハビリテーションセンターでの「審査」「相談」「指導」後に、育成団体を指定し、合同訓練認定を行う地域もあります。

Q コザーになるための

年齢制限はありますか？

答・原則として経済的、精神的、身体的に、補助犬への責任が果せると考えられる十八歳以上とさせていた

できます。しかし、団体によっては若年層の貸与も行われています。

Q 家族で私だけが聴覚障がいですがコザー対象になりますか？

答・もちろんです。ただし、実際に聴導犬との生活が始まったら、例えば「家族は玄関チャイムがなくても、聴導犬がおしえるまで聞こえないフ

りをして待つていただくなど、協力を
していただくなくてはなりません

Q 補助犬と相性が、

合わないことはありますか？

答 日本聴導犬協会では、コザーと
訓練犬との「マッチング（お見合い）」を
していただき、両方の性格の強さを、
相性等も見て決めていきます。

コザーさんの生活パターン、趣味やス
ポーツの傾向もチェックして、その方に合
った訓練犬を貸与していきます。

聴導犬の同伴権利

Q 集合住宅に住んでいますが、

聴導犬と一緒に生活できますか？

答 身体障害者補助犬法により、公的
な住宅だけでなく、民間住宅でも受
け入れをしなくてはならない、努力
義務となっています。

認定試験前に、日本聴導犬協会の
候補者となった時点で、必要に応じて

住宅の管理者に、協会から聴導犬に
ついての説明ががります。



Q 会社には連れて行けないので

日中は留守番をさせたいのですが。
答 就職先への聴導犬同伴は可能で
す。聴導犬はペットではありませんの
で、休日や、帰宅後だけ一緒にといつ方
には向いていません。

費用について

Q 聴導犬を、育てるには

いくらかかりますか？

答 訓練費用のほかに、アフターケア
（一年以上）がかかります。訓練費用
は八〇万円くらいで、聴導犬として
働き続ける十年以上にわたるアフタ
ーケア代が同じくらいかかります。
協会のある長野から遠距離の場合は、
交通費や宿泊代がかかりますので、

距離によって費用が異なります。

Q コザーは、いくら支払うの？

答 無料貸与と無料アフターケアなの
で、コザーからの費用はいただいてお
りません。ただし、滞在訓練中のこ
自身の生活費や貸与後の食費、医療
費など聴導犬に必要な日用品は自己
負担です（一ヶ月に一万五千元〜二
万円程度）

Q 育成費用はどこからもらうの？

答 みなさまからの寄付金が一般的
です。そのほか、企業の社会貢献や
慈善団体からの助成、遺産など
善意の寄付は様々です。

身体障害者補助犬法（二〇〇三年

十月完全施行）後は、各々の都道府県
に貸与すれば、各県と厚生労働省と
で育成委託
費用も補助
されるように
なりました。



その他

Q 家にネコがいます。大丈夫？

答 協会には、スタッフネコにゃん太
君がいますので、候補犬はすべてネコ好
きです。ネコさえ受け入れてくれれば、
特に問題はありませぬ



Q 現在、家で犬を飼っていますが、

聴導犬と同居できますか？

答 残念ですが家庭犬がいますと、
対象にはなれません。現在の愛犬を
訓練し、家の中だけで二、三種類の
必要な音をしらせる「聴力お手伝いペ
ット犬」訓練有料）としての訓練を、
検討頂くことはいかががでしょうか。

訓練について

Q 聴導犬はどんな犬が、どのよう
に訓練されるの？

答 聴導犬の候補犬は約四〇項目の
適性チェックを行いその結果、三〇
〇頭に二頭くらい割合で選ばれま
す。身体的に健康で攻撃性のなにと
は勿論ですが、どこにいても平常心で
いられ、やさしく、社会性をもち、ス
トレス強く、労働意欲の高さも素養
として求められます。

生後二年は穏やかに人を信じら
れるうちに育てることが重要で
その後訓練が始まりますが聴導犬
になるのはその約半分以上の六〇
〇頭に二頭くらいに絞られます。

Q 訓練で大変なのは何ですか？

工夫しているのはなんですか？
答 二週間の滞在訓練で、ユザーと
二週間の訓練はもつと二週間、バスや
スパー、レストランに入るときはマナ



1、日常生活の
犬の世話の仕方
など、たくさん
のことを学んで
いただきます。
訓練士は、それ
らのことをユ
ザーにお伝えし
なくてはなりません。訓練士は手話がで
きますが、障がい具合によりは
手話がわからない方もいますので筆談
をしたり、コンピュータの利用や繰り返し
同じことを説明したりします。

また、ユザーさんには毎日学んだ
ことをノートにまとめていただきます。
聴導犬は、たいたり、叱ったりする
厳しい訓練ではなく、良くできたとき
に「おめでとう」の言葉で訓練を
します。犬たちに考えさせてわかった
瞬間にほめます。
訓練士は、犬たちがわかるまで「待
つ」といってできたときにタイミングよ
くほめるを大切にします。訓練を受け

る犬たちも訓練士も楽しくトレーニング
をしています。

Q 引退犬はどうするんですか？

答 英国には一カ国に約千三百頭の
聴導犬が働いています。それらのほと
んどの聴導犬が、ユザーの元で一生
を終えています。

聴導犬のユザーさんは、耳の障

がいなので、老犬になった聴導犬の
面倒をみることはできません。家族の
一員として長い間暮らしてきたので
から、愛情をもって聴導犬の老後を
世話することは多くのユザーの願
うことでもあります。やむを得ない
事情がある場合は協会で責任を持っ
て対応します。

Q 聴力お手伝いペット犬って？

答・聴導犬「ユザー」は、自分が出か
けるどんな場所、仕事場やホテルデパ
ート、電車やバスなどにも聴導犬を
同伴できる権利をもちますが、

「聴力お手伝いペット犬」は、飼い主の家
の中だけで首をしらせるペット犬です。

犬とあちこち一緒に行動するのと
が負担になるといっ方や、すでにシ
ト犬と生活している方からのお申込み
があり、日本聴導犬協会では、聴導犬
とは別に、ペットの訓練として「聴力
お手伝いペット犬」費用は有料になり
ますがあります。

法律で定められた聴導犬とちがっ
てあくまでも「ペット犬」なので、バスや
公共施設などには一緒に同伴するこ
とはできません。

ファックンやトアブルなど、三種類の
音までをしらせるように、飼い主
さんに指導します。愛犬へのしつけの
一環として

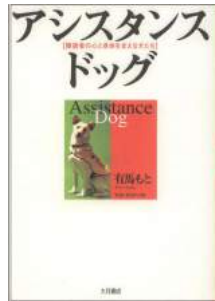
「自分で身
のペット犬で
も適性があ
れば、訓練
が受けられ
ます。」



日本聴導犬協会 関連図書一覧



人はなぜ犬や猫を飼うのか
(有馬もと著)
人類の創生から、現在まで「犬や猫」と、人間との関わりを解く社会学的アプローチ。「ペットは人の母である」を解説
(1996,大月書店 ¥1500)



アシスタンスドッグ
(有馬もと著)
盲導犬、聴導犬、介助犬の訓練方法からユーザー選び、育成団体の創設まで。英国の育成団体の協力を得て取材し、やさしく説明
(1999,大月書店 ¥1680)



**たくさんのふしぎ
~ジェミーとベッグ~**
(有馬もと著)
児童書「聴導犬ものがたり」13歳で白血病となり聴覚を失った少年と聴導犬の心あたたまる物語です。
(1999,福音館書店 ¥700)



**聴導犬ものがたり
捨て犬みかんとポチ**
(有馬もと著)
児童書「おちこぼれなんかない。聴導犬になった子もなれなかった子も幸せ」発行後2ヶ月間で完売/増版された実話
(2000,佼成出版社 ¥1575)



**聴導犬にはならなかったけど...
「愛されるために生まれてきた犬たち」**
(バゲーター・有馬もと、大音美弥子ほか著)
聴導犬にならなかった子たちが譲渡され、愛を得た実話集
(2002,郷土出版社 ¥1680)



身体障害者補助犬法を知っていますか
(有馬もと著)
法律の成立に関わった著者がその背景や内容、そして社会の側がどう受け入れていくかを具体的に解説します。
(2003,大月書店 ¥1500)



聴導犬ナナと花子さんの物語
(太陽生命ひまわり財団助成・非売品)
小学生向け小冊子

日本聴導犬協会ホームページでもご覧頂けます。
<http://www.hearingdog.or.jp> 『こどもサイト』

資料のお申込み・発送方法について

お申込み: 希望資料名および冊数 郵便番号 住所 氏名 電話番号(必須) 今後の日本聴導犬協会の情報を希望するか否かをご記入の上、FAXまたはEメールでお申込み下さい。

発送方法: 宅急便のコレト便(代引き)でお送りいたします。なお送料(5kgまで750円)と手数料(ご注文金額1万円まで315円)が別途加算されます。

<< FAX 専用番号 : 0265-85-5088 Eメール : renraku@hearingdog.or.jp 「資料注文」係 >>

厚生労働大臣指定法人 社会福祉法人 日本聴導犬協会 公益事業付属団体
日本補助犬研究所 調査研究資料一覧



**長野県庁調査委託
報告書 Part 1**
 「捨てられた犬の活用による聴導犬育成マニュアル」
 (2000年4月発行 ¥500)



**長野県庁調査委託
報告書 Part 2**
 「聴覚障がい者(239人)の日常生活における聴導犬の必要性」
 (2000年4月発行 ¥500)



ADI 規定ガイドライン
 国際アシスタンス・ドッグ協会の盲導犬・聴導犬・介助犬のガイドライン翻訳書
 (2000年10月発行 ¥1000)



基本のしつけマニュアル
 英国式のペット犬育成に学ぶ「犬にやさしい基本のしつけ」
 (¥300)



**身体障害者補助犬
(聴導犬)認定試験要項**
 受験者だけでなく、一般の方たちにも、聴導犬に求められるものは何かについて知ることのできる要綱。認定試験の内容を公開しています。
 (2004年3月発行 ¥3000)



**身体障害者補助犬
(介助犬)認定試験要項**
 受験者だけでなく、一般の方たちにも、介助犬に求められるものは何かについて知ることのできる要綱。認定試験の内容を公開しています。
 (2004年3月発行 ¥3000)



**補助犬研究
第1巻創刊号**
 日本で初めての補助犬に関する専門雑誌の発行。障がいをもたれる方々の「当事者主権」について、法学者、福祉活動家、そして一番にユーザーからの論説が載っています。
 (2004年9月発行 ¥1500)



**<New 資料>
長野委託事業
補助犬法施行後の
障がいへの理解と、身体障害者補助犬の受入に関する調査**
 (2006年3月発行 ¥500)



**<New 資料>
補助犬研究 第2巻**
 国内外のユーザーによる、補助犬を通した「自律」と「社会参加」には何が必要かを討論。
 (2007年1月発行 ¥1500)



補助犬同伴可シール & 補助犬同伴をスムーズにする「お客様マニュアル」
 認定された盲導犬・聴導犬・介助犬の入店許可シール。お店や施設に貼って下さい。
 (無料配布 送料のみご負担ください)

**第二種社会福祉事業届出状況
聴導犬訓練事業関係(計 19 事業者)**

H17.9.1 現在

自治体	訓練事業者の名称	所在地
山形県	社会福祉法人 日本パートナーズドッグ協会	上山市蔵王字堀切山 2182-2 (解散手続き中)
茨城県	茨城愛犬ビジネス学院	水戸市白梅 4-1-35
東京都	特定非営利活動法人 日本福祉犬育成普及会	町田市真光寺町 237-2
〃	特定非営利活動法人 聴導犬普及協会	品川区小山台 1-29-1
神奈川県	特定非営利活動法人 聴導犬育成の会	鎌倉市津 519-1
〃	神奈川介助犬協会	茅ヶ崎市芹沢 876-4
長野県	社会福祉法人 日本聴導犬協会	上伊那郡宮田村 3200-2
京都府	特定非営利活動法人 京都ケアドッグステーション	長岡京市友岡西畑 25
奈良県	特定非営利活動法人 日本サポートドッグ協会	生駒市高山町 8126-101
山口県	特定非営利活動法人 介助犬育成を目指す会	防府市本橋町 6-11-2
徳島県	特定非営利活動法人 ボランティアドッグ育成センター	板野郡板野町川端字富ノ谷口 34-5
長崎県	特定非営利活動法人 聴導犬育成協会	大村市東野岳町 1662-1
鹿児島県	エンゼル聴導犬協会	鹿児島市田上台 1-12-1
横浜市	社会福祉法人 横浜市総合リハビリテーションセンター	横浜市港北区鳥山町 1770
〃	特定非営利活動法人 日本補助犬協会横浜事務所	横浜市港北区篠原北 2-7-15
〃	アジアワーキングドッグサポート協会	横浜市港北区高田東 3-1-21 反田ビル 1F
名古屋市	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団	名古屋市瑞穂区弥富町字蜜柑山 1-2
京都市	京都介助犬トレーニングセンター	京都市左京区高野清水町 86-1
神戸市	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	神戸市中央区下山手通 5-7-18

厚生労働省 ほじょ犬ホームページより
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/index.html>)

謝辞: 講演会・アンケートにご協力をいただいた団体様(順不同、敬称略)に謹んで御礼を申し上げます

山形県手話サークル連絡協議会
岐阜県立岐阜聾学校
(福) 江南市社会福祉協議会
新宿区手話講習会
北摂地区聴力障害者協会 & 北摂手話サークル連絡
会 & 大阪手話通訳問題研究会北摂ブロック
三重県難聴・中途失聴者協会
高松市ろうあ協会
川口手話サークル友の会
滋賀県立聾話学校



小金井手話サークル
人間市健康福祉センター
埼玉県立坂戸ろう学校
国立市聴覚障害者協会・手話サークル連絡会
千葉県パソコン要約筆記研究会「らびっと」
沖縄県難聴・中途失聴者協会
松本市聴覚障害者協会

展示会場にてアンケートをとらせていただきました。
第 54 回 全国ろうあ者大会 in 静岡
第 13 回 全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 大阪

(福) 日本聴導犬協会では 月に 1 回
『補助犬相談会』(無料・要予約) を
独立行政法人国民生活センター・くらしの情報交流プラザ を
お借りして行なっています

(福) 日本聴導犬協会では、月に 1 回、国民生活センター・くらしの情報交流プラザ(東京)をお借りして、『補助犬相談会』を行なっています。聴導犬、介助犬に少しでもご関心のある方でしたら、どなたでもご参加いただけます。参加無料ですが、事前予約が必要です。

■ 相談内容:

聴覚障がい者の方だけでなく、小学生から大人まで、一般の方からの補助犬に関する相談や質問、障がい者の方が飼っている愛犬のしつけなどの問題の相談でも結構です。(会場内は、補助犬以外は入室できません)

■ 体験談:

聴導犬ユーザーの方も、不定期ですが来てくださいますので、直接体験談を聞くことができる日もあります。

■ デモンストレーション:

聴導犬、小型介助犬のデモンストレーションも、ご覧いただけます。

■ 会場:

国民生活センター くらしの情報交流プラザ

東京都港区高輪 3-13-22

TEL:03-3443-6216 FAX:03-3443-9005

JR・京浜急行 品川駅 高輪口(西口)下車徒歩 5 分

■ 開催日時について:

日本聴導犬協会ホームページ『イベント情報』に随時掲載しています。

開催時間は、各月ごとに異なる場合がありますので、ご確認下さい。

(イベント情報: <http://www.hearingdog.or.jp/event.htm>)

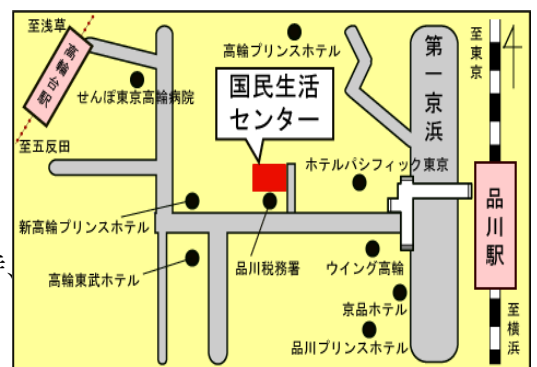
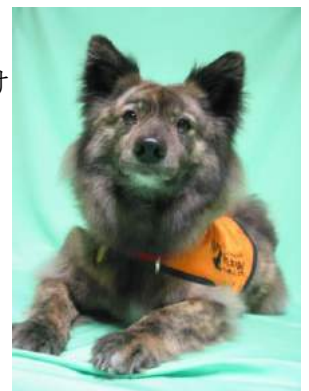
■ 参加申込み方法(お問合せ先):

当日は、スタッフが外出することもありますので、事前予約をお願いいたします。お名前、ご連絡先、参加人数、ご希望の参加日時、相談(興味のある)内容を、電話・FAX・Eメールでお知らせ下さい。

■ TEL:0265-85-4615 ■ FAX 専用:0265-85-5088

■ E-mail:inf@hearingdog.or.jp 「補助犬相談会」係

■ 住所:〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 3200 (福)日本聴導犬協会



▲会場地図 ©国民生活センター



社会福祉法人 日本聴導犬協会のこれまで

◆◆◆ 受賞 ◆◆◆

2001年10月 NPO法人グランプリ受賞（日本青年会議所50周年記念事業）

11月 中日新聞「社会功労賞」受賞（会長 有馬もとに対して）

2004年10月 第1回日本動物愛護賞 選考委員会特別賞受賞



◆◆◆ 歴任 ◆◆◆

2002年 1月 英語圏外初！ ADI(国際アシスタンス・ドッグ協会：世界86育成団体加盟)理事就任

1月～ ADJ(アシスタンス・ドッグ・ジャパン)創設&会長

6月 厚生労働省補助犬(介助犬及び聴導犬)訓練などに関する検討委員会委員に就任

2004年 1月～ 国立身体障害者総合リハビリテーションセンター学院での補助犬訓練士研修会 講師

4月 兵庫県立総合リハビリテーションセンター聴導犬認定試験認定委員就任

2005年6月～ 長野県障害者施策協議会 委員に就任

◆◆◆ 歴史 ◆◆◆

1996年10月 日本初! 行政(伊那保健所)の推進と英国聴導犬協会の全面的指導を受け創立

2000年11月 聴導犬みかん 英国聴導犬協会より国際認定、

有馬もと 英国聴導犬協会より聴導犬インストラクター国際認定

12月 NPO法人認証(内閣府より)

2001年 2月 日本初!「聴導犬みかん」電車正式乗車許可

4月 日本初! 行政(長野県)からの聴導犬育成委託事業

8月 日本初!「聴導犬かよ」飛行機正式搭乗許可

2003年 8月 日本初! 多目的補助犬しる(聴導犬+介助犬の働き)貸与(長野県委託金第1号)

9月 「社会福祉法人」認可(長野県より)

2004年 1月 厚生労働大臣指定法人となり聴導犬・介助犬訓練事業と認定事業の認可

9月 聴導犬候補犬育てのテレビドラマ・愛の劇場「すずがくれた音」

(TBS系列・月～金5日間30分間・全30回)にて放送開始

10月 NHKハートフォーラム「補助犬ユーザーとのあったか討論会」主催

10月 日本初の補助犬ユーザーの国際会議「国際補助犬パートナーズ会議in

ユニバーサルシティ松本」総合プロデュース&事務局

2005年 2月 しつけムック「うちの犬をおりこう犬にする」学習研究社から発行

4月 長野県委託事業「補助犬ユーザーのための研修会」総合プロデュース

2006年 1月 日本初! 日本聴導犬協会が、ADI(世界103団体加盟)国際認定試験合格

1月 日本初! 有馬もとが聴導犬、介助犬のADI国際認定インストラクター認証

10月 DVD「スロートレーニングでお手伝い犬にしちゃおう!」ソフトバンク・クリエイティブ制作

(福)日本聴導犬協会のすてきな次は、何かかな?

